

# 国民健康保険税の改定について

西原町の国民健康保険財政は、平成16年度から30年度にかけて毎年度赤字という厳しい状況となっており、**平成30年度決算では約1億6千万円の単年度実績赤字**となっています。主な要因は1人当たりの医療費の伸びなどによるものです。このような厳しい国保財政の状況をふまえ、**令和2年度に国民健康保険税を引き上げる**ことになりました。

国保加入者の皆様には、これまで以上の税負担をお願いすることになりますが、国保制度は、加入者のみなさまに納めていただいている国保税で運営されていますので、ご理解をよろしくお願いします。

## 改定内容

	改定前			改定後		
	医療分	後期支援金分	介護保険分	医療分	後期支援金分	介護保険分
所得割	7.67%	2.48%	1.77%	7.85%	2.85%	2.30%
均等割	16,800円	5,600円	6,400円	19,300円	6,800円	7,300円
平等割	20,400円	6,000円	4,600円	22,300円	8,500円	5,300円

※介護保険分は、40歳以上65歳未満の方が対象となります。

## モデルケース

	世帯構成	世帯所得	旧税額(年)	新税額(年)	差額	所得での軽減
モデル1	大人1人	653,020円	86,200円	97,500円	11,300円	2割軽減
モデル2	大人2人	1,378,012円	213,300円	239,000円	25,700円	-
モデル3	大人2人子供1人	1,820,627円	266,400円	296,900円	30,500円	2割軽減

※所得状況によっては、軽減措置があります。 ※各モデルの所得は、現行の国保世帯の平均所得になります。

## 住民説明会 開催

今回の国民健康保険税の税率改定等の内容や町の財政状況について、町民の皆様への説明会を開催します。

日時:11月21日(木) 19:00~ ※参加申込の必要はありません。当日直接会場へお越しください。

場所:西原町保健センター(西原町町民交流センター内 ※西原町役場隣接)

【お問い合わせ】 福祉部 福祉保険課 賦課徴収係 ☎911-9163

## いちやりばちよーでー ふたつの西原

9月14日

3年前の熊本地震をきっかけに始まった熊本県西原村交流事業の報告会が、町商工会事務所ホールで行われました。青年部は西原村の子どもたちを元気にしようと今までに2回西原村の児童を沖縄に受け入れ、本町の児童と交流を続けてきましたが、今年は初めて町内小学校から2名ずつ計8人の児童を熊本県西原村に派遣し、震災の復興状況を見学したり、地元の人から話を聞いたり西原村の児童と交流し絆を深めました。

どみはらもとふみ  
町商工会青年部(富原基史部長)



### 『熊本県西原村に行ったこと』

こや  
西原南小6年 金城 孝哉



ぼくは、8月19日から21日まで熊本県西原村と沖縄県西原町との交流会に参加しました。熊本地震をきっかけに、同じ地名を持つ西原村との交流が始まったのです。目的は震災を学ぶことです。まず、鳥居が木に支えられていたり、家々がまだこわれた状態を見て、地震のすごさ、破かい力を見ました。その他にも、映像を見て西原村の人たちの大変さを実感しました。熊本大地震で、熊本城がこわれた事をテレビで見ましたが、今でも修復作業が続いている状態です。

今回の交流で、災害の事を思い出してみました。佐賀県の豪雨や各地域での災害、さらに規模の大きかった災害は、ぼくの弟が生まれた日に起こった、東日本大震災でした。今でもまだ、

仮設住宅に住んでいる人もいますと聞きました。一度こわされた自然や環境は、もともにもどるにはものすごい年月と費用がかかっても完全には、もどらないと思います。さらに、家族を失った人たちの心は、なおさらの事だと思います。(中略)

自然災害に対して、どんな対策をしたらよいのでしょうか。ぼくは身近なことから考えてみました。地域の防災マップ作りや防災訓練など、いつどこでおこるか分からない災害について、いつも心得ていなければいけないと思いました。もし、なにかあった時は、みんなで助け合うシステム作りも大切です。西原村との交流もその一つだと思えます。常日頃から日本中又は、世界の人が助け合う環境を作っていけたらいいと思います。(中略)

この3日間で、多くのことを学びました。自然を大切にしたい気持ちや災害があったときに、何をどうするべきかを考えていけるようにしたいと思いました。大人になって、自分の力で、もう一度熊本の西原村に行ってみたいです。

## 平成30年度決算審査意見書(要旨)

西原町監査委員 砂川恵英・長浜ひろみ

平成30年度歳入歳出決算は、予算の執行、収入及び支出に関する事務等については、概ね適正に処理されていると認められた。次の2点を注意喚起し、監査委員の意見としたい。

- 1 補助金等の交付事務について、厳しい財政状況が続く中、公益性や時代のニーズを的確に把握、分析し、前年踏襲を是とせず、当該補助金の交付の適否についても、十分検討されたい。
- 2 「支払い遅延防止等に関する法律」について、厳正に精査し、適正処理を促していたところ、最近の支払い事例に概ね誤りはない。今後とも各課、会計課と連携の上、法令遵守に努められたい。

※決算審査意見書の詳細は、西原町ホームページに掲載しています。(トップページ→議会→議会行政について→監査)

西原生まれ西原育ちの  
スタッフでがんばっています!!

無料見積!! 無料相談!!

一級塗装技能士・一級ウレタン防水技能士・建築士のいるリフォーム店!

塗装・防水・補修  
リフォーム工事の専門店!

〜真心込めて〜  
ちゅら工房 株式会社  
TEL 098-945-7170  
西原町字兼久 261-2  
ちゅら工房 検索



無料相談 ★相続のことなら安心しておまかせ下さい!

相続・土地、建物  
会社の登記・法律相談

けだもと 慶田元司法書士事務所

営業時間:月~土 8:30~18:00  
※日・祝日及び時間外の対応も可  
西原町棚原1丁目22番地25(ローソン棚原店うら)  
☎098-944-2582 ☎090-8291-4095



相続税の申告を  
お引き受けします

・相続について知りたい

諸見里利秀税理士事務所

西原町字与那城 267 ウェストガーデン 1F  
☎098-945-1101 秘密は厳守します

企業の経営を  
支援します

・経営を数字で把握したい

・事前に何をすればいいのかわかる? ・パソコンで記帳したい

